

平成29年度

熊野町農業委員会

議事録

第13回

熊野町農業委員会

平成29年度第13回 熊野町農業委員会

1. 開催日時 平成30年3月19日(月)午前9時

2. 開催場所 役場3階 303会議室

3. 出席委員(7人)

委員	2番	中須 岩登
委員	3番	岩井 治子
委員	4番	橋川 勝則
委員	5番	菅尾 寛治
委員	8番	庄賀 深雪
会長職務代理者	9番	原 恭博
会長	10番	中村 家隆

4. 欠席委員(1人)

委員	6番	立花 宏保
----	----	-------

5. 農地利用最適化推進委員

委員	古武家光八
----	-------

6. 議事録署名委員(2人)

委員	2番	中須 岩登
委員	3番	岩井 治子

7. 農業委員会事務局職員

事務局長	穂坂 俊彦
農業委員会 主査	諏訪本 壮太

会議の概要

<p>議長</p>	<p>ただいまの出席委員は7名です。熊野町農業委員会会議規則第6条の規定による定数に達していますので、ただ今から平成29年度第13回熊野町農業委員会を開会します。</p> <p>はじめに、会議規則第13条の議事録署名者2名について、こちらから指名します。</p> <p>2番 中須委員と3番 岩井委員を指名します。よろしくお願ひします。</p> <p>それでは、議事日程に従って審議に入ります。</p> <p>事務局より、議案の朗読をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議事日程 朗読</p>
<p>議長</p>	<p>はい、それでは、これより審議に入ります。</p> <p>日程第1、議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>本件につきましては、番号1と番号2についてと2件ございますけども、事務局と農地利用最適化推進委員から説明をした後、まとめて質問をお受けする形で進行したいと思ひますので、よろしくお願ひをいたします。</p> <p>それでは、まず事務局の方から議案の説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>まず番号1 広島県と 氏によります駐車場への転用事案について、ご説明します。</p> <p>申請地は、熊野黒瀬トンネルの熊野町側、県道矢野安浦線から深原川というものが通っておりますが、深原川沿いに北側へ約100m程度、新宮側へ入ったところに位置しています。</p> <p>氏は、現在も東京都品川区に在住されておられますが、熊野町の町おこしのためにと「 」を運営されておられます。</p> <p>このたび、県道瀬野呉線の拡張工事に伴い、「 」の利用者の駐車場が削られるような形で不足することとなり、駐車場確保のために、本申請地に駐車場を設置するため、広島県から譲り受けられまして、なおかつ駐車場へと転用するという5条の許可申請をされていま</p>

す。

申請内容を検討しましたが、施工にあたっては、土砂流出防止措置として、整地を行うこととしておられますが、周辺の営農条件に支障を及ぼすおそれもないと認められることから、許可妥当と判断しております。

なお、他法令の関係につきましては、該当する見込みのものは無いものとの回答を得ております。

また、開発区域の一角は農振の農用地区域に入っておりますが、今回のこの2つの地番につきましてはすでに除外済みとなっていることを確認しております。番号1につきましては、以上でございます。

続きまして番号2 氏と によります宅地への転用事案について、ご説明します。

申請地は、 の建物の西側にありました駐車場の南端付近、最も南側の端に位置しております。また、別の見方をすると県道矢野安浦線の川角交差点の信号から、町道稲垣線を100m程度南側の方へ進みますと がございますけども、その位置から東側へ約50m程度入ったところとなります。

このたび、 さんは、本申請地の隣接地にあたる の西側駐車場にあたる場所へ住宅を29棟建築されるよう計画されておられまして、申請地の一部がこの開発計画に係るため転用しようとするものです。

農地利用最適化推進委員さんは、今日は随分前から県外出張の予定が組まれておりまして、本日はあいにくご欠席なんです。先週の火曜日の3月13日に午前9時から一緒に現地調査を実施して頂きました。

まず、申請のあった農地の境界についてですが、こちらは周囲に水路が走っておりまして、その水路も側溝が整備されておりましたので、農地との境と申しますか、境界は、はっきり分かる状態にありました。

申請地におきまして さんは、単管を立てられてブドウを耕作されておられました。今回はちょうどブドウの栽培に影響の無い程度の敷地の一部について、土地の有効利用を図るために、譲受人の

	<p>さんに農地の一部の所有権の移転を行い、住宅団地としての開発へ協力されようとするものになっています。</p> <p>申請内容を検討しましたが、施工にあたっては、土砂流出防止措置として、擁壁を設けることとしており、周辺の営農条件に支障を及ぼす恐れもないと認められますことから、許可妥当と判断しております。</p> <p>なお、他法令の関係についてですが、現在、担当部局において審査中のようです。一応、許可見込みであるとの回答を得ております。</p> <p>それから、 さんのところで代表取締役さんの名前の記入漏れがありまして、代表取締役 さんになっておられます。こちらの さんは代表取締役さんをお2人定めておられまして、こちらの5条の許可については さん、そして報告の、次の日程第2の報告第15号の番号2では、 さんとしてそれぞれ別の方で許可申請と届出が出ておりました。そして、すみませんが、記入漏れがありましたので併せて修正させて頂ければと思います。</p> <p>以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。ただいまの説明に関連して、番号1について、農地利用最適化推進委員の調査結果の報告ならびに補足説明を求めます。</p> <p>委員お願いいたします。</p>
委員	<p>先週の月曜日に事務方と現場へ行って参りました。</p> <p> さんというのは、昔の役場の前へ というパン屋さんがありましたが、その息子さんです。ほいで、 という大きな木造の建物があるんですが、ここへお父さんの実家、生家があったところなんです。そこへ、何年前かの、10年くらい前にちょこちょこちょこちょこやられてから、大きな建物が今、建っておりますが、屋根が緑色の木造のね。ほいで、その前へ深原川というのがあって、その前側へ駐車場があるんです。萩原から、深原から行けばずっと下り崖のところがちょうど駐車場で、ほいであこでみんなが離合をすると、ちょっと狭いけえね。ほいでこの度、道路を拡張するということで駐車場が狭くなるので、県の用地があったものでそこを譲り受けて、そこへ20台余りを駐車場を増やしたい、削られた分を確保したいということです。で、大方、</p>

	事務局が説明してくれたので、余り私の方から言うようなことは無いのですが、まあ、 さん自体は月に1回か2回帰られる程度で、あっちで何の仕事をされよるか知らんのですが、品川の方で仕事をされていますということですが、何かあったら質問してください。
議長	はい、ありがとうございました。ただ今の番号1、番号2につきまして、何か質問がありましたらお願いします。
委員	すいません。 って結構、イベントされていらっしゃるのですか。あそこで音楽したり作業したりあれのことですか。
委員	あそこへちょうどトンネルの方に。
委員	左側へ大きな建物が。
委員	こっちから行くと深原公園の向こうのところに大きな緑の屋根の木造の建物がありますわいね。イベントホールじゃいうて、あの幼稚園なんか遠足へ行ったり、公園も大きな公園があるけえね。 ほいで、なんか大きな行事のときに駐車場が足らんらしいです。
委員	すいません。ありがとうございました。
議長	その他に何かありませんですかね。 質問がないようですので、お諮り ^{はかり} します。 議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」、ご異議はありませんか。
議場	(全員：異議なし)
議長	異議なしと認めます。 よって、議案第28号「農地法第5条の規定による許可申請について」は原案どおり承認することに決定しました。 次に、日程第2 報告第15号「農地法第5条の規定による届出について」を事務局から報告をお願いします。
事務局	日程第2 報告第15号について、ご報告いたします。 本件につきましては、この1ヶ月間に農地転用届出を受理したものを報告として上げさせて頂いたもので、この度は、農地法第5条の規定による届出が5件、これは自己所有地を他者へ権利移動し、なおかつ農地転用されるものですが、これが5件ありましたことを、ご報告します。

	以上でございます。
議長	ありがとうございました。 それでは以上で本日の議事日程はすべて終了しましたが、事務局の方から周知事項がありますので、お願いします。
事務局	周知事項
議長	じゃ、いいですかね、次回のですね、農業委員会は4月20日(金)午前9時から開催予定です。 議案については4月12日以降に事務局から送付予定ですのでよろしく願いをいたします。 以上をもちまして、平成29年度第13回熊野町農業委員会を閉会します。